

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0818
 住 所 川崎区中瀬3丁目21番6号
 氏 名 川崎鶴見臨港バス株式会社
 取締役社長 三田中 伸彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎鶴見臨港バス株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市 川崎区中瀬3丁目21番6号		
該当する事業者 の要件	<input type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	H	運輸業、郵便業
	中分類	43	道路旅客運送業
主たる事業 の内容	自動車による旅客運輸業		
事業者の規模	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		kl
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数	302	台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂

(第2面)

計 画 期 間	2019 年度 ~ 2021 年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。

3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。

4 ※印の欄は記入しないでください。

5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

(1) 温室効果ガス排出量削減に向けた方針

当社の主要事業であるバス事業は、マイカーからの環境負荷のより少ない乗り物への転換「モーダルシフト」を担う役割を持っている。エコ車両の導入をはじめとした環境に優しい乗り物を積極的に導入するなど、更なる環境負荷低減に向け継続的に地球温暖化対策に取り組んでいく。

(2) 削減対策実施状況の適切な進行管理（P D C A サイクル）を行うための方針

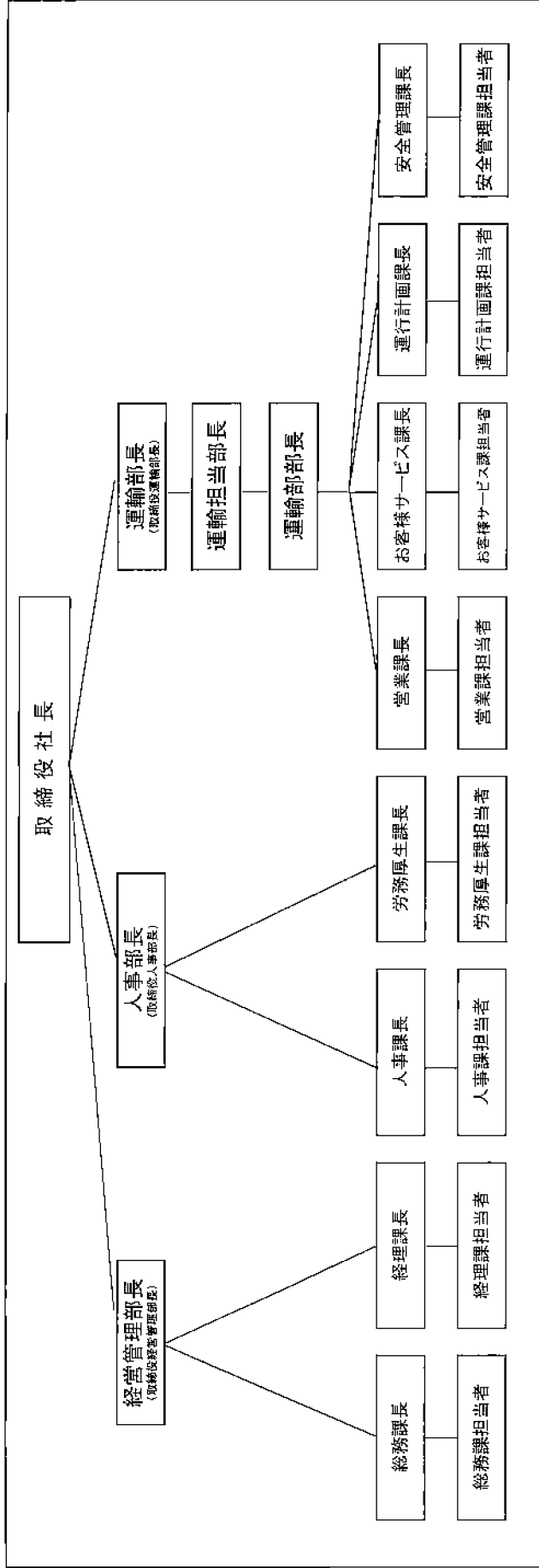
- エコドライブの実施
 - エコ運転に対するマニュアル配布および掲示等によるエコドライブの呼びかけを実施
 - 運転士向け省エネ講習会の実施
 - 大気汚染防止強調月間時を重点的に運行管理者による添乗指導および街頭指導の強化
 - 燃費向上を呼びかけるための掲示等による意識改革
 - 春の交通安全運動時に省エネ運転・エコドライブ運転の実施を周知徹底
- 低燃費車の導入
 - 新車代替による燃費効率の性能向上
 - 冷暖房効率向上のため、着色入りガラスを装備した車両の増車

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙体制図

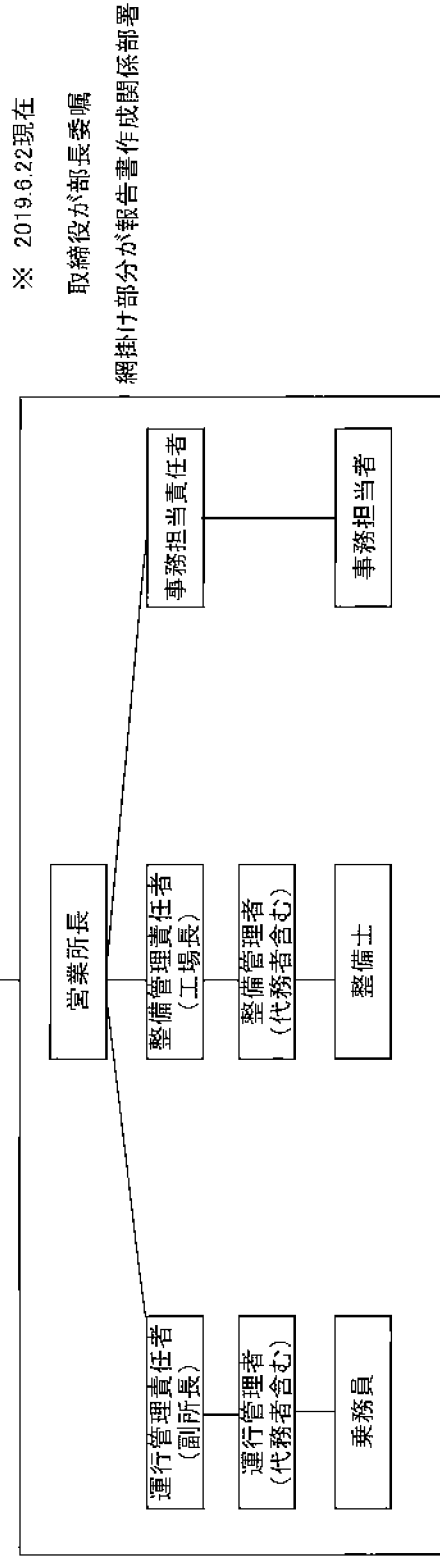
別紙体制図

本社部門



営業所部門

3営業所(浜川崎、神明町、塩浜)



※ 2019.6.22現在

取締役が部長委嘱

網掛け部分が報告書作成関係部署

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量等

ア 基準排出量と目標排出量（(実)は実排出量を、(調)は調整後排出量を示す。以下同じ。）

		1、2、4号該当者等	3号該当者等
基準	年度	2018 年度	
目標	年度	2021 年度	
基準	排出量	(実) 0	(実) 10,808
		(調) t-CO ₂	(調) 10,808 t-CO ₂
目標	排出量	(実)	(実) 10,641
		(調) t-CO ₂	(調) 10,641 t-CO ₂
削減量		(実) t-CO ₂	(実) 167 t-CO ₂
内訳	対策実施による削減量	(実) t-CO ₂	(実) t-CO ₂
	上記以外の削減量	(実) t-CO ₂	(実) 167 t-CO ₂
削減率		(実) %	(実) 1.5 %

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等（任意記載）

		1、2、4号該当者等	3号該当者等
原単位等の活動量			
原単位の単位			
基準年度の値			
目標年度の値			
削減率		%	%

ウ 目標設定に関する説明

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づく「中長期計画書」「定期報告書」（関東運輸局に提出）を平成18年より実施しているが、過去の実績に基づき削減数値を考慮する。2021年までに国土交通省に2%削減目標（4ヶ年計画のため1年あたり0.5%と想定）をたて提出しているため、2019年度である3ヶ年計画では、1.5%にて設定する。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）（任意記載）

--

4 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 措置の内容

ア 計画期間に実施する措置の内容 (別表第 1 から 6 等を参考に記載してください。)

計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実施 ・運転士向けの省エネ運転講習会の実施 ・燃費向上を呼びかけるため掲示等による意識改革 ・新車代替による燃費効率の性能向上
第 1 年度	/
第 2 年度	/
第 3 年度	/
計画期間における取組の評価 (第 3 年度の報告時に記載)	/

イ 実施済みの主な温室効果ガスの排出の量の削減対策内容

--

(2) 再生可能エネルギー等の利用等

ア 基準年度までに実施した再生可能エネルギー等の利用に係る検討状況

(検討済みの場合は「○」、未検討の場合は「×」を記載し、検討済みの場合は検討結果を記載してください。)

再生可能エネルギー等の種類	検討の有無	検討結果
太陽光	×	
風力	×	
バイオマス	×	
未利用エネルギー	×	
その他()		
その他()		

イ 再生可能エネルギー等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー等の価値の保有状況・計画

種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度
太陽光発電	規模：50kW 東電購入量：52,654kW/h (2018/4/1~2019/3/31) 導入場所：塩浜営業所	平成29年度
太陽熱温水システム	規模：— 導入場所：塩浜営業所	平成29年度

(3) 基準年度までに実施したエネルギーの効率的な利用を図るための設備等の導入・検討状況

(導入済みの場合は「○」、導入検討中の場合は「△」、導入予定なしの場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	導入等の状況	設備等の種類	導入等の状況
電気自動車等への充電設備	○	エネルギー管理システム (FEMS、BEMS等)	×
電気自動車等から建物等への給電設備	×	その他()	
EV、PHV、FCV	○	その他()	

5 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

計 画	なし
第1年度	
第2年度	
第3年度	

6 その他、地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ目的のための強化月間の設置（大気汚染防止強調月間） ・冷房効率向上を目的とした乗務員のノーネクタイ期間日の設定 ・運転士向けの省エネ運転講習会の実施 ・燃費向上を呼びかけるため掲示などによる意識改革 ・ペットボトルのリサイクル生地をバスシートに採用
第1年度	
第2年度	
第3年度	

8 基準年度の温室効果ガスの排出の量等の実績（3号該当者等）

(1) 自動車に係る温室効果ガスの排出量等

ア 温室効果ガスの排出量

(実)	10,808	t-CO ₂
(調)	-	

イ 車両の台数（基準年度末日時点）

302	台
-----	---

(2) 車両の種別

ア 車両の種別

種別	台数
普通貨物自動車	台
小型貨物自動車	5 台
大型バス	291 台
マイクロバス	2 台
乗用自動車	4 台
特種自動車	台

イ 燃料の種別

種別		台数	比率
次世代自動車	電気自動車	1 台	0.3 %
	プラグインハイブリッド自動車	台	0.0 %
	ハイブリッド自動車	25 台	8.3 %
	燃料電池自動車	台	0.0 %
	天然ガス自動車	台	0.0 %
	その他	台	0.0 %
低燃費車	ガソリン自動車（上記を除く）	6 台	2.0 %
	ディーゼル自動車（上記を除く）	182 台	60.3 %
	LPGガス車	台	0.0 %
	その他（上記を除く）	台	0.0 %
上記以外		88 台	29.1 %

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき定められた燃費基準（トップランナー基準）を早期達成している自動車をいう。